

第三次久留米市環境基本計画の中間総括について

1 概要

久留米市は、めざす環境像である『自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市』の実現に向けて、第三次久留米市環境基本計画(以下「基本計画」という)を策定しています。

この基本計画の計画期間が令和7年度に終了することから、新たな基本計画の策定に向け、令和3年度から令和5年度までの指標達成状況に基づき、中間的な総括を行いました。

2 評価の手法

基本計画に掲げた、総括的な“まちの姿指標”、4つの基本目標と共通の視点及び3つの重点テーマに対応した成果指標について、目標に対する進捗状況(令和3～5年度実績に基づく)を目標達成見込みによって3段階(A 目標を達成できる、B 目標を概ね達成できる、C 目標達成に努力を要する)で評価し、成果と課題及び今後の方向性を明らかにしました。

この評価結果に基づき、基本計画の進捗状況を把握し、今後の環境政策の推進や新たな基本計画策定に役立てることを目的とします。

3 まちの姿指標の評価

□久留米市がめざす環境像

本計画の根拠条例である環境基本条例に示された基本理念の実現をめざして、めざす環境像については、以下のとおりとします。

『自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米』

□めざす環境像の実現に向けたまちの姿

めざす環境像の実現に向けたまちのあるべき姿は、以下のとおりとします。

『市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち(環境先進都市)』

まちの姿指標

□成果指標の進捗状況

出典：市民意識調査

成果指標	基準値 (2019(R1)年度)	実績 (2023(R5)年度)	目標 (2025(R7)年度)	進捗 度
日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合	80.3%	82.2%	85%	B

A: 目標を達成できる B: 目標を概ね達成できる C: 目標達成に努力を要する

成果指標である「日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合」について、令和5年度の実績は82.2%であり、目標値の85%を概ね達成できる状況です。

□期間中の主な取組

市民や事業者等の積極的な環境配慮活動の実践の手がかりとなる「市民・事業者の環境配慮行動指針」を定め、様々な機会や媒体を活用し、周知や啓発に努めました。

また、環境教室や動画配信といった啓発活動に加え、ワークショップを開催するなど、市民や事業者等が主体性を持って参加し、学び、交流することができる機会をつくってきました。

さらに、協働による環境配慮行動を促進するためのパートナー制度の整備や市民や事業者等の取組を支援するための各種補助金の運用等を行いました。

□成果

当初は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面型の啓発事業の実施が困難な状況も見られましたが、ICT の特性を活かした啓発活動を積極的に展開することで、新しい生活様式にも対応した、重層的な事業展開を行いました。これにより、市民や事業者等の環境意識の向上や主体的で連携のとれた活動を促すことができました。

また、市民や事業者等のニーズに即した取組を継続的に実施することで、環境配慮行動の実践度を高め、環境先進都市の実現に向け着実に歩みを進めることができました。

□課題

市のめざす環境像を実現するためには、市民や事業者等の意識を高め、環境配慮行動を促すだけでなく、環境配慮行動が日常生活に組み込まれ、自然に実践できるような仕組みづくりが重要です。

また、地元企業や関連団体との連携を強化し、実践の輪をさらに広げる方法を模索する必要があります。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現、2030年ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現、サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行など、新たな概念や国内外の目標を踏まえた情報提供や啓発も求められています。

□今後の方向性

気候変動や生物多様性の損失など環境危機とも言える状況下において、環境を守り、質を上げることによって、持続的発展と高い生活の質を両立するためには、市民や事業者等による、高い環境配慮活動の実践を通じた、ライフスタイルやビジネススタイルの転換と定着が必要です。

また、市民や事業者等が主体的に環境を巡る諸問題に取り組み、その解決や維持向上に向け、連携して取り組む仕組みが重要です。このため、ニーズに即し、主体性と実践を促す啓発となるよう、手法や活用媒体等の見直しや多様化を図ります。

さらに、各主体が連携・協働し相互に高めあいながら、環境配慮行動の実践度を向上させるとともに、市民や事業者等及び行政とが協働して、めざす環境像の実現に向け知恵を出し合えるような環境整備を検討します。

4 基本目標及び共通の視点の成果指標の評価

計画に基づく施策の取り組み状況を確認するため、分野ごとに成果指標を設定し、数値目標を掲げています。

基本目標1 脱炭素社会の構築

□成果指標の進捗状況

出典：国等の統計に基づき環境部が算出

成果指標	基準値	実績	目標	進捗度
久留米市の温室効果ガス排出量の削減	2,547t-CO ₂ (2013(H25)年度)	1,713t-CO ₂ (2021(R3)年度)	1,273t-CO ₂ (2030(R12)年度)	A
【補助指標】 再生可能エネルギーの導入量	107,894kW (2019(R1)年度)	125,824kW (2023(R5)年度)	219,000kW (2030(R12)年度)	C

A: 目標を達成できる B: 目標を概ね達成できる C: 目標達成に努力を要する

成果指標である、久留米市の温室効果ガス排出量について、令和3(2021)年度の排出量は1,713t-CO₂と基準年度比で32.8%減少しており、目標の「50%削減」に向けて着実に削減が進んでいます。

一方、補助指標である再生可能エネルギーの導入量については、令和5年度の実績が125,824kWであり、目標値の219,000kW達成はやや厳しい状況です。

□施策の方向

1 再生可能エネルギーの利用及び蓄エネの普及

- ・ 太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進に取り組みます。
- ・ 蓄電池やHEMSなど、エネルギーの自家消費や効率化を促進し、災害時にも強い自立分散型エネルギーシステムの普及促進に取り組みます。

2 省エネルギーの普及

- ・ 地球温暖化対策に資する国民運動「COOL CHOICE」の普及促進などにより、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの定着に取り組みます。
- ・ 環境保全のための新たな技術の開発、環境に配慮した製品設計など、持続可能な社会に資する環境・エネルギー関連産業の振興に努めます。
- ・ さまざまな主体と連携した情報発信などに取り組み、市民や事業者等の環境配慮行動を促進していきます。

3 環境負荷が小さい都市への転換

- ・ 電気自動車などの次世代自動車の普及促進や自動車から公共交通機関・自転車への転換促進を図ります。
- ・ ZEHやZEBなど省エネ性能の高い建築物の普及を促進し、建築物の脱炭素化を図ります。
- ・ 地域で創ったエネルギーの地域内利用など、エネルギーの有効活用に取り組みます。
- ・ 気候変動によって生じる影響について啓発を行うとともに、被害等の低減に取り組めます。

□期間中の主な取組

温室効果ガスの削減に向けては、省エネルギーの普及促進のため、省エネ性能の高い建築物や省エネ機器の導入を促進し建物の脱炭素化を図りました。

環境負荷の小さい都市への転換のために、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの定着、市民や事業者等の環境配慮行動を促進しました。

再生可能エネルギーの普及拡大のために、蓄電池やHEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)導入など、エネルギーの自家消費や効率化の促進などを行いました。

□成果

広報紙や各種講座、環境フェア、動画配信等、様々な媒体を活用し、脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルの普及啓発を推進しました。

また、既存公共施設では全国初のZEB化という象徴的な取り組みの成果を積極的に発信するとともに、先進的な環境性能を持つ住宅への支援を実施するなど、建築物に焦点をあてた取り組みを展開し、CO₂ 排出量の大きな割合を占める民生部門の削減に貢献しました。

さらに、ごみの中間処理施設で発電した電力を公共施設へ自己託送することで、市内における電力の地産地消を促進し、公共部門における再生可能エネルギーの導入を進めました。

□課題

市民や事業者等と行政とが一体となって地球温暖化対策に取り組んできた結果、現時点ではCO₂ 排出量の着実な削減が見られます。しかし、2050年カーボンニュートラルという高い目標の実現に向けては、これまでの取り組みを加速化するとともに、特に脱炭素効果の高い分野への取り組みを重点化する必要があります。

また、脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの転換・定着が重要であることから、市民や事業者等の行動変容を促すための実効性のある働きかけが必要です。

さらに、再生可能エネルギーの拡大に向けては、公共施設に率先導入を進めるとともに、民間部門における導入を促進するための環境を整備する必要があります。

□今後の方向性

市民や事業者等が主体的に脱炭素に向けた行動ができるように、脱炭素社会づくりに向けた啓発をさらに強化し、推進します。

また、脱炭素化に向け、国県等の支援制度を最大限の活用するための効果的な情報発信や、これらと連動した支援を継続するとともに、脱炭素経営支援や建物の省エネ化などに重点的に取り組みます。

さらに、再生可能エネルギーの拡大に向けて、公共施設への太陽光発電設備等の率先導入の効果を民間事業所等に波及させるため、多面的な効果の検証と提示や導入しやすい環境づくりを進めます。

基本目標2 循環型社会の構築

□成果指標の進捗状況

出典：環境部が算出

成果指標	基準値 (2019(R1)年度)	実績 (2023(R5)年度)	目標 (2025(R7)年度)	進捗 度
市民一人一日あたりのごみ排出量	919g	884g	888g	A

A: 目標を達成できる B: 目標を概ね達成できる C: 目標達成に努力を要する

成果指標「市民一人一日あたりのごみの排出量」について、令和5年度実績は884gとなっており、現時点で目標値(令和7年度:888g)を達成しています。

□施策の方向

1 2R(発生抑制・再使用)+R(再資源化)の推進

- ・ 廃棄物等の発生そのものを抑制するリデュースを最優先にしたライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を進めます。
- ・ さまざまな主体との協働で、プラスチックごみや食品ロスの削減に取り組みます。
- ・ 繰り返し利用可能な製品の利用を促進するリユースの推進に取り組みます。
- ・ リデュース・リユースしてもなお発生する廃棄物については、分別の徹底と再資源化(リサイクル)に取り組みます。

2 ごみの適正処理

- ・ 再生利用等ができないものを焼却処理する際は、熱回収や再資源化を行うなど、適切に処理を行います。
- ・ 産業廃棄物の適正処理のため、法令遵守について、事業者への監視・指導に取り組みます。

3 安定的なごみ処理施設の運営・整備

- ・ ごみ処理施設の運営・整備にあたっては、環境への負荷低減に最大限配慮しながら進めていきます。
- ・ 上津クリーンセンターの、より環境への影響を低減した安全で安定的な施設への更新に取り組めます。

□期間中の主な取組

排出源でのごみ減量と分別リサイクルの促進のため、市民・事業者の意識向上と啓発を目的に3R学習会や生ごみ減量に関する講習会、啓発動画の配信等を実施しました。

また、リサイクル宝の市事業等のリユース事業を実施しました。

ごみの適正処理については産業廃棄物適正処理事業等、安定的なごみ処理施設の運営・整備についてはごみ処理施設における環境に配慮した運営を行いました。

□成果

3Rの啓発イベントを毎月実施し、リサイクル宝の市の来場者数は増加傾向にあり、これらの取り組みにより、子どもから大人までを対象に、ごみ減量・リサイクルや環境問題について周知啓発が図られました。

また、生ごみ減量・リサイクルに関する学習会や講習会などを実施、生ごみリサイクルに取り組む保育園・学校等は127施設となり、目標に向け順調に増加し、ライフスタイルに合わせた発生抑制(リデュース)の促進に取り組みました。

環境負荷の小さいごみ処理施設の運営では、焼却灰の全量リサイクルなど、リユースや再資源化を着実に進めています。ごみ処理施設の整備では、上津クリーンセンターについて、令和10年度中の新施設稼働開始を目標に計画どおりに事業を進めました。

□課題

ごみ減量について、即時効果が見込める事業を実施することは困難ですが、ごみを減らすという市民・事業者の意識の向上は今後も大変重要です。また、プラスチックごみ・食品ロス削減のための協働の取組である「マイボトル推奨店」や「てまえどり推奨店」など、今後の展開に向けた検討が必要です。

循環型社会の構築に向け、市民や市民団体、事業者等、行政のそれぞれが連携を強化しながら取組を進める必要があります。

□今後の方向性

今後も引き続き、地域の学習会や動画配信など、多様な手法による啓発事業を継続するとともに、ICTの活用やより多くの事業者が関われるような協働の深化に向けた仕組みづくりを行い、市民や市民団体、事業者等との連携による資源循環の広がりを目指します。

また、地域経済の課題解決にもつながる循環経済への移行に向け、市民や市民団体、事業者等の皆様とのネットワークの形成や強化を図り、連携・協働による資源循環の取り組みを進めます。

基本目標3 自然共生社会の構築

□成果指標の進捗状況

出典：環境部アンケート及び「くるモニ」

成果指標	基準値 (2020(R2)年度)	実績 (2023(R5)年度) (2022(R4)年度)	目標 (2025(R7)年度)	進捗 度
生物多様性の認知度	26.9%	27.9%	60%	C

A: 目標を達成できる B: 目標を概ね達成できる C: 目標達成に努力を要する

成果指標「生物多様性の認知度」は、目標値60%に対し、実績値は27.9%で、目標達成に向けてはやや厳しい状況です。

□施策の方向

1 生物多様性の保全

- ・ 市民や事業者等、行政のすべての主体が生物多様性の重要性について理解を深める取り組みを進めます。
- ・ 希少種の保護や外来生物の駆除等を実施し、多種多様な生きものが暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

2 自然環境の持続可能な利用

- ・ 農地や森林等の自然環境が有する多様な機能(生きものの生息の場の提供、良好な景観形成、気候変動の緩和、水源の涵養等)の活用や、防災・減災機能が発揮されるよう生態系の持続的な管理、保全と再生に取り組みます。
- ・ 次世代を担う子ども達の育成や保全活動を担う人づくりを市民団体や事業者等との協働により取り組みます。

□期間中の主な取組

生物多様性の保全については、市民や事業者等の生物多様性への理解促進に向けた学習・啓発活動の実施、希少種の保全や外来生物の防除を、また、自然環境の持続的な利用については、森林や農地の適切な管理などを行いました。さらに、自然環境保全に関する動画配信を充実させるなど、市民の理解促進に向けた啓発を行いました。

□成果

自然や生き物を守るための活動や行動を行っている人の割合は84%(R4)と目標値を大きく上回り、希少種を保全するための生息・生息外飼育種数も増えています。

また、協働による自然環境や生態系の保全を図るとともに、市民団体等と協働した人材育成を目的とする自然観察会への参加者数が計画期間中に倍増し、農地の適正管理に取り組む地域農業者や住民の活動も順調に増えるなど、自然共生社会の実現に向けた基盤づくりは着実に進んでいます。

□課題

生物多様性の保全に向けては、生物多様性の理解を深め、保全意識の浸透を図り、多様な生きものが生息・生育できる環境や地域づくりに向け、市民や事業者等、行政などが連携して取り組んでいく必要があります。しかし、自然環境の保全に取り組む市民の広がりが点にとどまっており、面的な広がりに至っていない状況です。

また、自然環境保全の必要性に関する理解度を高めるための広報啓発が生物多様性の認知度向上に繋がっていないことも課題です。

さらに、ネイチャーポジティブ、ワンヘルスなど、生物多様性に関連する新たな考え方への対応も求められています。

□今後の方向性

自然環境の保全に取り組む市民の多面的な活動を引き続き支援するとともに、ネイチャーポジティブ、ワンヘルスの考え方を踏まえ、事業者との連携の強化や、活動の広報強化や交流・人材育成を促す機会を充実します。また、生物多様性の理解を深め、保全意識の浸透を図り、多様な生きものが生息・生育できる環境や地域づくりについての理解促進に向けた発信力の強化を図ります。

基本目標4 快適な生活環境の保全

□成果指標の進捗状況

出典：市民意識調査

成果指標	基準値 (2018(H30)年度)	実績 (2023(R5)年度) (2022(R4)年度)	目標 (2025(R7)年度)	進捗 度
周辺環境の満足度	53.9%	69.8%	60%	A

A: 目標を達成できる B: 目標を概ね達成できる C: 目標達成に努力を要する

成果指標である、周辺環境の満足度について、実績は69.8%であり、現時点で目標の60%を達成しています。

□施策の方向

1 健康で安全な生活環境の保全

- ・ 市民の健康と安全を確保するため、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの典型的な公害を防止し、工場や事業場に対する規制基準等遵守の指導を徹底します。
- ・ 大気や河川等の環境基準について、法令に基づく環境モニタリングを継続実施し、達成状況を把握するとともに適切な情報提供を行います。

2 みどり豊かで美しい都市環境の形成

- ・ さまざまな主体との協働による環境美化の取り組みを推進します。
- ・ 市街地緑化の推進を図ることにより、水と緑に囲まれた良好な都市景観と美しい自然景観との調和がとれた都市環境の形成に取り組みます。

□期間中の主な取組

健康で安全な生活環境の保全については公害防止等に関する指導を行い、みどり豊かで美しい都市環境の形成については市民や事業者等との協働による環境美化活動や市街地の緑化推進を行いました。

□成果

健康で安全な生活環境の保全のため、公害防止対策事業や規制遵守の指導を確実に実施しました。

また、環境美化啓発イベントへの参加者数は目標を上回り、市民や事業者等の皆様との連携による美しい都市環境の実現に向けた取り組みが定着しつつあります。

さらに、都市公園の整備面積も着実に増えており、市街地緑化とみどり豊かな都市景観の形成が進んでいます。

□課題

公害防止については、市民や事業者等の理解が進み、水質汚濁等の環境基準は概ね達成されており、公害防止対策や規制遵守の指導については継続して確実に実施することが求められます。

美化啓発イベントとして、スポGOMI大会などが多数の事業者の方との協働により開催され、多くの市民が参加していますが、単発的なイベント参加から、くるめクリーンパートナー制度の登録など、美化活動の継続的な実施への誘導が不十分です。

□今後の方向性

引き続き、環境法令の規制等の遵守の指導や調査を確実に実施するとともに、継続的な美化活動の拡大を目指し、啓発イベント参加者へのクリーンパートナー登録への誘導等を強化します。

また、協働のさらなる広がりや継続性が確保できるような仕組みづくりについても検討します。

共通の視点 協働による持続可能な地域社会づくり

□成果指標の進捗状況

出典：環境部が算出

成果指標	基準値 (2019(R1)年度)	実績 (2023(R5)年度)	目標 (2025(R7)年度)	進捗 度
くるめクリーンパートナー 登録者数	21,899人	21,648人	23,000人	C

A: 目標を達成できる B: 目標を概ね達成できる C: 目標達成に努力を要する

成果指標である、くるめクリーンパートナー登録者数について、令和5年度は21,648人で、目標の23,000人には達していない状況です。

□施策の方向

1 環境学習及び環境教育の推進

- ・ 市民や事業者等の多様なニーズに応じた環境教室や環境学習会、施設見学などを実施します。
- ・ 学校教育現場における環境教育の促進に取り組みます。

2 環境啓発の推進・環境意識の共有

- ・ 環境イベントをはじめ、あらゆる機会・媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。
- ・ 市民や事業者等と環境情報や環境問題に対する意識を共有し、協働して環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着に取り組みます。
- ・ さまざまな主体とのパートナーシップを充実・強化し、市民の環境政策への参画を促進するため、ICTを活用し、いつでも、どこでも、分かりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者のニーズに応じた情報の提供を進めます。

3 協働による環境配慮活動の促進

- ・ 市民や事業者等との連携・協働により、地域への環境配慮活動の広がりや地域で環境保全活動を担う人材の育成など、将来にわたって活動をつなげていくためのネットワークづくりに取り組みます。

□期間中の主な取組

環境学習及び環境教育の推進については、児童・生徒をはじめ、地域や職場単位での学習会や啓発動画の配信、学校版環境ISO推進事業の実施を行いました。

環境啓発の推進・環境意識の共有については環境配慮行動指針の周知や WEB 環境フェアの開催、協働による環境配慮活動の促進については協働によるワークショップや環境交流プラザサポーター育成など、人材育成に取り組みました。

環境学習会や動画制作、各種ワークショップ等といった啓発事業を通じて、市民や事業者・関連団体等との協働の機会を創出してきました。

クリーンパートナー制度をはじめとする様々なパートナー制度の運用により、多様な主体による協働の活動の促進に努めました。

□成果

環境まなびのまちづくり事業における環境教室や啓発イベントへの参加者は、目標の延べ15,000人の2倍を超える34,179人を記録し、啓発動画の再生回数は目標の24,000回に対し95,254回と4倍を超える成果を上げており、市民や事業者等との協働の基礎となる環境問題に対する意識の共有が進展しました。

また、学校版環境ISO推進事業や環境交流プラザサポーター事業により、児童・生徒による自主的な取組や、啓発を担う人材の発掘・育成も進みました。

□課題

協働による持続可能な地域社会づくりに向けた啓発事業は順調に進展している一方で、「くるめエコ・パートナー」登録者数や環境ポータルサイトの特設ページアクセス数が低調であるなど、協働により環境保全の実践強化や活動の輪を広げるための仕組みに課題があります。

□今後の方向性

今後は、啓発イベントへの参加や啓発動画の視聴をきっかけとして、動機形成から実践へと確実にステップアップできるような仕組みづくりを検討し、協働による取組がより広範に広がるよう、パートナーシップの充実・強化を図ります。

また、市民活動団体等との連携により、多様な知識や経験を有する人材を幅広く発掘・育成できるネットワークづくりを進め、実践の継続と拡大をめざします。

5 重点テーマの成果指標の評価

重点テーマ

(1) 脱プラスチックへのチャレンジ・プラスチックフリー＆クリーン運動

□成果指標の進捗状況

出典：環境部アンケート

成果指標	基準値 (2020(R2)年度)	実績 (2022(R4)年度)	目標 (2025(R7)年度)	進捗 度
使い捨てプラスチック製品の 使用削減に積極的に取り組む 市民の割合	13.6%	20.4%	35%	C

A: 目標を達成できる B: 目標を概ね達成できる C: 目標達成に努力を要する

□基本的な方針

「海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロ」に向けて、市民団

体や事業者など、さまざまな主体との連携・協働によるプラスチック削減に向けた運動を展開し、市民や事業者等の環境意識の向上に取り組む。

□期間中の主な取組

プラスチックごみの削減に向けて、標語募集や取り組み表彰の実施、マイボトル推奨店の紹介や地域・学校等での環境学習会、動画配信等による啓発活動やごみ拾いイベントを実施し、脱プラスチックに関する市民の意識向上を図りました。

□成果

脱プラスチックに特化した標語募集やマイボトル推奨店の取組、特小袋デザインの市民投票など、市民や事業者等との協働による新たな事業に着手することができました。また、学校給食におけるストローレス牛乳パックの導入など、プラスチック削減に向けた取組も進みました。

□課題

啓発事業により、問題意識を持つ市民や事業者等は増加傾向にあるものの、それが市民の日常的な取組に繋がっていない状況です。一人ひとりの実践につながるアプローチの強化や、協働の深化による取組の拡大が必要です。

□今後の方向性

今後は、啓発事業による意識向上が日常的な脱プラスチックの実践につながるように、様々な主体との連携や協働の取組を強化しながら、継続性のある効果的な事業を行います。

また、ライフスタイルやビジネススタイルの転換や脱プラスチックに向けた行動変容を促す視点も取り入れながら、事業展開を検討します。

(2) 久留米版エネルギー循環モデルへのトライ

□成果指標の進捗状況

出典：ZEBの認定状況等を環境部が調査

成果指標	基準値 (2019(R1)年度)	実績 (2023(R5)年度)	目標 (2025(R7)年度)	進捗 度
ZEB化施設数(市有施設)	1 棟 (2020(R2)年度)	3棟	8棟	C
ZEB化施設数(民間建築物)	1 棟	3棟	6棟	C

A: 目標を達成できる B: 目標を概ね達成できる C: 目標達成に努力を要する

□基本的な方針

「2050年に市域から排出される二酸化炭素排出実質ゼロ(ゼロカーボンシティ)」に

向けて、市民や事業者等と協働で地域の再生可能エネルギーの循環に取り組み、「久留米版エネルギー循環モデル」の構築をめざす。

□期間中の主な取組

建築物の脱炭素化の一環として、住宅におけるZEH普及促進のための補助や民間建築物ZEB化の相談支援、公共施設におけるZEB化推進とごみ発電電力の活用を行いました。

□成果

市有施設のZEB化は令和7年度末に累計6棟、令和9年度末に累計8棟が完了する予定であり、目標年度から遅延は見られるものの、着実にZEB施設を増加させています。

また、ZEHの普及促進のための補助件数も着実に増加しており、ごみ焼却熱で発電した電力を市有施設に供給する事業も令和5年度に開始するなど、建築物を中心とした脱炭素の取組が進展しました。

□課題

市有施設のZEB化が進んでいる一方で、民間施設のZEBの普及は遅れている状況です。

このため、民間ZEBの成功事例をはじめ、メリットやノウハウ、国の支援制度等について情報共有や情報提供を強化するとともに、事業者がZEB化を検討する際の相談支援や事例紹介等を充実させ、ZEB化に取り組みやすい環境を整備する必要があります。

□今後の方向性

カーボンニュートラルに向け国内外の動きが活発化する中、市内事業者や非市有の公共施設におけるZEB化も着実に増加しています。

事業者における社屋等の新築や改修等の建設需要を的確に捉え、ZEBを含めた脱炭素化の検討が円滑に進むよう、公共施設ZEB化のノウハウの共有、建設関連事業者との連携、民間ZEBオーナーとの協働による情報発信等を強化し、市域における建築物の脱炭素化を推進します。

また、再生可能エネルギーの普及状況を見ながら地域のエネルギー循環の仕組みづくりについても研究を進めます。

(3)学び・協働・交流のプラットフォームづくり

□成果指標の進捗状況

出典：市 HP アクセス数を環境部が調査

成果指標	基準値 (2019(R1)年度)	実績 (2023(R5)年度)	目標 (2025(R7)年度)	進捗 度
環境啓発ページへの アクセス数	77,784回	130,464回	160,000回	B

A: 目標を達成できる B: 目標を概ね達成できる C: 目標達成に努力を要する

□基本的な方針

SNS等を活用した情報発信や、市民や市民団体、事業者等が学びを通じて互いに交流ができるプラットフォームの構築に取り組みます。

□期間中の主な取組

福岡県が実施するエコファミリー応援事業との連携や環境配慮行動指針による啓発、WEB環境フェアの実施、環境ポータルサイトでの市民活動団体の紹介を実施しました。

□成果

新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、対面による啓発や協働事業一部をオンラインへ移行し、環境啓発ページの充実を図りました。協働で制作した啓発動画も増えており、その再生回数は目標を大きく上回っている状況です。

また、これまでの日時や場所に制約があった対面式イベント型の啓発活動に加え、ポータルサイトや動画共有サイトを活用することで、連携機会を増加と、情報発信の制約解消を実現しました。

□課題

オンラインでの啓発事業展開により、動画教材等へのアクセス性は向上したものの、技術的な課題もあり、市民や市民団体、事業者との交流を活性化するまでにはいたっていません。

このため、オンラインの特性や強みを十分研究し、交流や協働を強化するための活用方法を考える必要があります。

□今後の方向性

今後は、対面式とオンラインの各手法の特性・強みを活かした組み合わせを検討し、市民や事業者等の皆様の多様なニーズに対応できるような交流の仕組みを構築することで協働の深化を目指します。

また、既存の協働による取組の見直しを含め、多様な主体の参加によるパートナーシップを前提とした取組体制の構築を図ります。

6 まとめ

市民の環境に配慮した取り組みは順調に増加しており、多くの成果指標において目標達成が見込まれるか、すでに目標を上回っています。

一方で、「自然共生社会の構築」など、一部の目標達成にはさらなる努力が必要です。しかし、自然環境保全活動の実践者数の増加、脱プラスチック啓発への参加者数の増加傾向、ZEB化の着実な進展など、今後の施策強化により目標達成への道筋は見えています。

また、国の環境政策の基本方針に大きな変更はなく、現行計画の枠組みは引き続き有効です。

したがって、施策の方向性の大枠を維持しつつ、目標達成に向けて適宜見直しを行いながら事業を展開するとともに、国の政策動向や市の総合計画の方向性を踏まえ、次期計画における施策展開につなげていく必要があります。